

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

水俣市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県水俣市

### 3 地域再生計画の区域

熊本県水俣市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1956（昭和 31）年の約 5 万人をピークに減少に転じ、1965（昭和 40）年には約 4 万 5 千人、1975（昭和 50）年には約 3 万 6 千人となり、1975（昭和 50）年から 1985（昭和 60）年頃にかけては約 3 万 6 千～7 千人程度で横ばいとなったものの、平成に入ってから毎年 3 百～4 百人ずつ減少し続け、2022（令和 4）年 12 月 31 日現在の総人口は、22,709 人と、ピーク時の半分以下の水準となっている。

2020（令和 2）年の国勢調査の結果を年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は 2,673 人で総人口の 11.36%、生産年齢人口（15～64 歳）は 11,219 人で総人口の 47.70%、老年人口（65 歳以上）は 9,624 人で総人口の 40.92%となっている。

これを、2015（平成 27）年の国勢調査の結果と比較してみると、年少人口は 311 人の減少で全体に占める割合が 0.38%減少、生産年齢人口は 1,929 人の減少で総人口に占める割合が 4.05%の減少となっているのに対して、高齢人口は逆に 352 人の増加で総人口に占める割合、すなわち高齢化率が 4.41%上昇している。

本市の高齢化の進行は、熊本県の平均と比較しても 10 年以上早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によれば、2040 年頃には、生産年齢人口と高齢者人口がほぼ同数という水準にまで達すると推測される。

自然動態をみると、出生数に関しては、1980（昭和 55）年頃から減少傾向が続き、近年では 200 人を割り込む状況となっており、2021（令和 3）年には 118 人となっている。また、死亡数については、2021（令和 3）年には 411 人となっており、2021（令和 3）年は 293 人の自然減となっている。なお、本市の合計特殊出生率については、2013（平成 25）年から 2017（平成 29）年までの値は、1.73 となっており、国の平均 1.43、熊本県の平均 1.66 を上回っている。

社会動態については、1960 年代、高度成長期においては、毎年の転出者数が 4 千人を超える水準で推移し、社会減だけでも毎年千人を超える状況が続いた。

そのため、第 2 次ベビーブームに向けた出生数の増加による自然増にもかかわらず、急速な人口の減少につながった。

その後も社会増減に関してはマイナスの状況が続いているが、その規模は年間

200人減程度に収束してきている。2021（令和3）年には転出数745人、転入数531人で214人の社会減となっている。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいる。他にも地域活力の低下といった影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間において次の基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、水俣の地域活力を高め、人々が安心して暮らし、働き、子ども産み育てられる、真の豊かさを実感できる持続可能な地域社会づくりに取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる
- ・基本目標2 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の基本目標
ア	市内事業所従業者数	10,526人	10,626人	基本目標1
イ	水俣高校入学者数	133人	134人	基本目標2
ウ	子育て支援サービス等が充実し、子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 (子育て支援サービスの満足度)	10.9%	50.0%	基本目標3
エ	水俣が住みやすいと感じる市民の割合	57.1%	70.0%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

水俣市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる事業

イ 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる事業

##### ○ 経済の振興

地場企業の取組を積極的に発信するとともに、事業拡大や新事業展開等への支援を行い、地域に根差した活力ある地場企業づくりを推進する。

また、民間所有の空き用地等の情報を収集・発信するとともに、補助金の交付により企業誘致を進め、将来的な企業誘致のために、水俣川臨海部に新たな用地を造成する。

さらに、関係機関と連携し、創業にチャレンジしやすい環境づくりを行うとともに、まちの活力となる魅力ある商店街を担う、やる気のある事業者を積極的に支援する。

##### ○ 農林水産業の振興

農林水産関係機関と連携し、「果樹(かんきつ類)」、「サラダたまねぎ」、「茶」などの基幹作物の生産安定と販売拡大を図るとともに、消費者のニーズに応じた地産地消等による流通販路の拡大を推進する。このほか、中山間地域に適した新規作物の開発にも取り組む。

また、水産物養殖事業として取り組んでいるマガキの生産量の安定化を図るとともに、様々な加工品開発及び販路開拓に努め、地元農林水産物のブランド化を推進する。

さらに、森林環境の保全・整備に努めるとともに、中山間地域における持続可能な村づくりを進める

## 【具体的な事業例】

- 経済の振興
  - ・活力ある地場企業づくり
  - ・地域資源を活用した企業誘致
  - ・創業にチャレンジしやすい環境づくり
  - ・まちの活力となる魅力ある商店街づくり
- 農水産業の振興
  - ・地産地消と“みなまたブランド”づくり
  - ・豊かな漁場づくり
  - ・土地基盤、施設等の整備
  - ・担い手確保と新規参入者支援
  - ・組織体制の強化
  - ・持続可能な村づくり
  - ・森林整備の促進 等

## イ 人材を育て、水俣への新しいひとの流れをつくる事業

### ○ 地元唯一の水俣高校の支援

地元唯一の高等学校である水俣高校の魅力を高め、地域内外から生徒が集まる高校づくりを支援するため、国内外の大学、都市、留学生、研究機関等との交流や、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を創出し、大学教育への興味、関心を育むとともに、国際的な視野を持った人材の育成に努める。

また、地元で就職を希望する高校生に対しては、地場企業等とのマッチングを支援する。

### ○ 持続可能な地域社会を担う人材育成

水俣環境アカデミアを軸とした産学官民の連携による国内外の高等教育・研究活動の受入れや、地域に開かれた各種講座を開催し、地域住民や事業者が最新の研究や技術に触れる機会を創出し、次世代を担う人材の育成に努める。

また、各種施策を通じ、国連の提唱するSDGsの考え方に基づく、持続可能な地域社会づくりを目指す。

### ○ スポーツを通じた人材育成

官民連携により地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担うことのできる人材を育成する。

## ○ 公害・環境学習の推進

水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組む。

## ○ 観光振興による交流人口の拡大

南九州西回り自動車道の水俣インターチェンジまでの開通を契機に、観光客誘致のためのPRや観光資源の磨き上げを進め、体験型の観光商品や特産品の開発等により着地型観光を推進し、イベント開催の支援等による交流人口の拡大を図る。

また、湯の児・湯の鶴温泉については、地域資源の活用等により、観光客の増加を図るほか、エコパーク水俣を広域交流拠点と位置づけ、イベントやスポーツ大会の開催、誘致等を推進する。

## ○ 関係人口・定住人口の拡大

過疎化や少子高齢化が進行し、田畑が荒れたり、空き家が増加したりする中、地域の特性や資源を活かして、本市に住み続けたい、住んでみたい、住んで良かったと言われる住みよいまちづくりを進め、関係人口・定住人口の拡大を促進する。

また、空き家バンク制度の運用により、空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、移住定住希望者等の多様なニーズに対応する。

### 【具体的な事業例】

- 地元唯一の水俣高校の支援
  - ・国際的に活躍できる人材の育成
  - ・国内外の大学・研究機関等との連携支援
  - ・地場企業等とのマッチング支援
- 持続可能な地域社会を担う人材育成
  - ・高等教育・研究活動の推進
  - ・次世代人材育成の支援・推進
- スポーツを通じた人材育成
  - ・子どものスポーツ活動を支える体制づくり
- 公害・環境学習の推進
  - ・公害・環境学習による人材育成
- 観光振興による交流人口の拡大
  - ・観光PRと素材の磨き上げ
  - ・魅力ある湯の児温泉づくり

- ・湯の鶴癒しのむらづくり
- ・エコパーク水俣を活用した地域交流拠点づくり
- 関係人口・定住人口の拡大
  - ・移住定住の促進
  - ・空き家の有効活用 等

## ウ 水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

### ○ 子ども・子育て支援の充実

保育所、幼稚園及び認定こども園による質の高い保育・教育を提供するほか、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図り、各種子育て支援サービスの充実に努めるとともに、学童クラブ等、子どもたちの放課後等の居場所づくりを促進する。

また、子ども・子育てに関する悩みや課題の解決に向け、相談・連携・支援体制の充実に努めるとともに、地域子育て支援拠点である「水俣市こどもセンター」の更なる機能充実に努める。

### ○ 子どもと親の健康づくり

子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理、小児医療体制の充実、子どもの正しい食習慣を普及啓発する食育の推進等、保健・福祉及び教育の連携を強化しつつ、子どもと子育て家庭の保健施策を充実する。

### ○ 学校教育の充実

学校、家庭、地域と連携し、子どもたちの生きる力を育むための各種施策に取り組む。

また、関係機関相互のネットワークの構築や、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援に努めるほか、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごせる学習環境等の整備を推進する。

#### 【具体的な事業例】

- 子ども・子育て支援の充実
  - ・子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実
  - ・子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実
- 子どもと親の健康づくり
  - ・母子保健の推進
- 学校教育の充実
  - ・確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり
  - ・誰もが楽しく学べる教育環境づくり
  - ・安全・安心な学校施設の整備・充実

## エ 安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業

### ○ 文化の振興

市民文化祭の開催等を通じて、文化の振興を図るとともに、水俣が生んだ偉人の生き方や言葉、郷土の歴史が息づいた文化財を通じた学びによって、市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成に努める。

### ○ 豊かな心を育む読書活動の推進

魅力ある図書・資料の収集、乳幼児期から本に触れる機会を提供し、あらゆる年代が本に触れ、親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに努め、図書館の利用促進を図る。

### ○ 多様な人材の活躍の推進

男女が共に支えあう社会づくりを総合的かつ計画的に推進していくため、男女共同参画計画を策定し、施策を推進する。

また、高齢者や障がい者など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを推進する。

さらに、各種国際交流事業を通じ、市民が多様な文化に直接触れあう機会を創出し、市民の国際理解を促進する。

### ○ 健康づくりの推進

医療保険・介護保険における予防・健康づくりを一体的に実施するとともに、市民の健康ニーズを把握しながらライフステージに応じた健康づくり施策を推進し、健康寿命の延伸を目指す。

### ○ 総合医療センターを中心とした地域医療の充実

地域医療支援病院として、地域の医療機関等と連携し、紹介患者に対する医療・救急医療の提供、医療機器等の共同利用等、地域医療の質の向上と均てん化を図る。

また、芦北医療圏で不足している高度急性期機能の充実を図り、必要な医療資源を適切に投入し、患者の居宅等への早期の復帰を進める。

### ○ 低炭素社会の実現

産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や、再生可能エネルギーの導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減を目指す。

また、公共施設の環境負荷の低減を図るとともに、計画的に再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー設備等の導入を進める。

### ○ 災害に強いまちの形成

平成 15（2003）年 7 月の水俣市土石流災害の教訓を風化させないように、

自主防災組織、消防団、関係機関・団体等と密接な関係を保ちながら、ハード・ソフトの両面から、災害予防体制を構築する。

○ **住環境の整備**

老朽化した市営住宅の建替えや、既存の市営住宅の長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進する。

○ **公共交通の充実**

高齢者の通院・買い物等の外出など、地域での生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通の維持・利便性の向上に努める。

また、地域住民の通学等の重要な交通手段となっている「肥薩おれんじ鉄道」の利用促進を図り、路線維持のために必要な支援を行う。

○ **防犯・交通安全対策の推進**

関係機関と連携した各種防犯活動の実施・支援を継続するとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代に対する交通事故防止の意識啓発に努める。

○ **自発的なまちづくり活動による地域の活性化**

自治会長会における自主的な研修等を支援するとともに、「がまだす自治会支援制度」等により地域の実情に応じた効果的な自治会活動を促進する。

**【具体的な事業例】**

○ **文化の振興**

・ 市民文化団体と人材の育成

○ **豊かな心を育む読書活動の推進**

・ 図書館を核とした市民の読書活動の推進

○ **多様な人材の活躍の推進**

・ 男女で共に支えあう社会づくり

・ 元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり

・ 障がい者の雇用・就労の推進

・ 多文化共生の推進

○ **健康づくりの推進**

・ 生活習慣病の発症予防と重症化予防

・ 食育の推進

○ **総合医療センターを中心とした地域医療の充実**

・ 地域医療支援病院としての役割の充実

・ 地域医療構想の達成に向けた病床機能分化と連携の推進



- 低炭素社会の実現
  - ・地域における温室効果ガス排出量の削減
  - ・公共施設における温室効果ガス排出量の削減
- 災害に強いまちの形成
  - ・防災のまちづくり
- 住環境の整備
  - ・公営住宅の整備
- 公共交通の充実
  - ・みなくるバス等の路線維持と利便性向上
  - ・肥薩おれんじ鉄道の利用促進
- 防犯・交通安全対策の推進
  - ・防犯のまちづくり
  - ・交通安全のまちづくり
- 自発的なまちづくり活動による地域の活性化
  - ・自治会活動の推進 等

※なお、詳細は「第2期水俣市まち・ひと・しごと総合戦略」のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2022～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃までに有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は、速やかに本市公式WEB上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで